

## オリンピック・パラリンピック 聖火リレートーチの展示

東京2020大会を身近に感じていただけるよう、オリンピック・パラリンピックの聖火リレートーチを町公民館展示ロビーで展示します。  
オリンピック聖火リレートーチは「桜ゴールド」、パラリンピック聖火リレートーチは「桜ピンク」の美しい色合いのトーチが使用されています。  
間近で聖火リレートーチを見られる貴重な機会となりますので、ぜひお越しください。

日時 5月20日(木)  
午前9時から午後4時30分

場所 町公民館 展示ロビー  
※展示をご覧いただく際には、マスクの着用や手指消毒等の感染予防対策にご協力をお願いします  
※聖火リレートーチに触れることはできません  
(展示物の撮影は可)

### 問い合わせ

教育課生涯学習係  
☎1221



▲聖火リレートーチ

## 経済センサス 活動調査

令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、調査票の回収を行いません。調査員が5月下旬から調査票を配布しますので、インターネットまたは郵送により回答をお願いいたします。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

「経済センサス-活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

### 問い合わせ

総務課 企画財政係

☎86-6084

インターネットでの  
回答に  
ご協力ください



## 町の職員を募集します



- 人数 ①一般行政職上級 4人程度  
②技術職(土木)上級 1人  
③資格免許職(保健師) 1人

応募資格 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業したもの(令和4年3月までに卒業見込みのものを含む)。

申込書 東庄町役場2階⑩庶務係で配布  
(町ホームページでダウンロード可能)

受付期間 5月19日(水)から6月2日(水)まで(土・日除く)  
郵送は6月2日(水)消印有効

第1次試験日 7月11日(日)

試験会場 香取市立佐原中学校

採用予定日 令和4年4月1日

問い合わせ 総務課 庶務係 ☎86-6082



# 新型コロナウイルスワクチン接種は 5月10日(月)から開始します

優先接種の対象である高齢者の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）には、町から接種券を送付しています。なお、高齢者以外の接種対象者には国の指示に従い、順次接種券を送付する予定です。

## ■ 接種方法

ワクチン接種は、原則住所地で実施することになっています。

### 【集団接種】 5月10日(月)から

保健福祉総合センター 月・火曜日  
(受付時間) 13:00~13:20  
13:50~14:10

※月・火曜日が祝日の場合、接種は行いません

### 【個別接種】 5月12日(水)から

岡野医院 月・火・木・金曜日  
10:00~11:00 } 15分おきに  
15:00~16:00 } 予約

ほり医院 月・火・木・金曜日  
16:00~17:00

東庄病院 水・木・金曜日  
14:00~14:45 15分おきに予約

※基礎疾患のある方は、原則かかりつけの医療機関での接種をお願いします

※町外にかかりつけの医療機関がある場合は、主治医とご相談ください

## ■ 接種の予約

集団接種・個別接種ともにワクチン接種を受けるには、コールセンターで電話またはインターネットでの予約が必要になります。詳しい予約方法は、接種券に同封した案内をご覧ください。

※各医療機関へ直接予約はできませんのでご注意ください

### 〈電話での予約〉

東庄町ワクチン接種事務局(コールセンター)  
☎0570-038-567

月~金曜日・第1土曜日 9:00~17:00

※上記以外の曜日・時間は予約を受け付けられません

### 〈インターネットでの予約〉

24時間(土日祝日含む)対応可能



▲予約はこちらから

### 問い合わせ先

健康福祉課 保健衛生係  
☎79-0911

## 児童手当支給額 (月額)

区分	所得制限未満の方	所得制限以上の方(特例給付)
3歳未満	15,000円	支給対象児童1人につき5,000円
3歳以上	第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

児童手当を受給している方は、毎年6月中に児童手当現況届を提出しなければなりません。この届け出は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は、6月上旬に発送する予定です。

**現況届に必要な添付書類**

- ・被用者(サラリーマン等)の方は、健康保険証の写し
- ※そのほか必要に応じて提出書類があります

令和3年度より担当が町民係から子育て支援係に変更となりました。

※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください

**支給対象者**

15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

**提出先**

保健福祉総合センター  
子育て支援係

**問い合わせ**

健康福祉課 子育て支援係  
☎0792

## 児童手当の現況届は 6月中に提出を

